DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

午後三時四十分閉会

昭和三十五年三月三十一日

委員 林

書記 吉

田 延

始 大

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

写

香川県教育委員会告示第　号

次の事項を附議するため昭和三十五年二月十六日香川県教育委員会臨時会を十三好市天神香川県教育委員会事務局に招集する

昭和三十五年二月八日

香川県教育委員会委員長　唐津志都磨

一、教育委員長の選挙並びにその

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和二十五年二月香川県教育委員会臨時会（第三回）會議錄

昭和二十五年二月二十七日午前十一時開會

一、出席委員の氏名

委員　黒井秀雄

委員　宮脇茂登蔕

委員　森延夫

委員　植田享一

二、委員の外、傍聽に出席した者の氏名

教育長　久保田英一、

学校管理課長久保隆美

三、前会会議錄承認、

四、會議に附した事件

(一)牛島分校独立について

教育長から、地元の分校独立の要望と、島岼部小中学校の状況を説明、協議の後、分校廃止、独立を否認する。

(二)幼稚園設置認可について

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

下宮居村、栗熊村の幼稚園設置認可の諮案について、植田委員から人事は、諮ではあるが 経費は村政であり 運営については村の要望を述べ 教育長からそれに副うよう答え、原案可決する。

(三)香川県使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例諮案

学校管理課長から従来の高等学校入学者選抜取扱領に伴い、入学せん考と名目を新の手数料をそれぞれ各額に改正したい旨諮案について説明、原案可決する。

(四)昭和三四年度予算、追加更求案

教育長から、志度、工応、善通寺商校の建築費を追加更求について説明、この中 善通寺商校は翌年度当初に繰越して(他校とも)一次的に着工したい旨述べ 協議の後 その通り原案

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

修正決定する。

五、次會の日程　三月八日

六、淺洲事項

(一)半島分校独立の通訴

(二)下岩居村　栗笹村を幼稚園設置認可

(三)音等学校入学せん考料改正條例淺案

(四)昭和二十四年度予算追加要求案

七、會淺錦署名委員の氏名　宅嗣戎登蔚

昭和二十五年二月二十七日

承認　宅嗣戎登蔚

書記　吉田始

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和二十五年二月商川縣教育委員會臨時會會議錄

昭和二十五年二月十日午前十時四十分開會

一、出席委員の氏名

委員長　唐津志都磨　　副委員長　大西義衛

委員　黒井房雄　　委員　森延夫

委員　宅間茂蔵　　委員　植田淳一

二、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長　久保田英一　　總務課長　坂口義七

學校管理課長　久保隆美　　學校指導課長　本田竜夫

三、本會會議録承認

四、會議に附した議題

(一)商川縣教育長、指導主事講習受講者選考委員會規程案

議案について説明者　植田委員から　大學から三名の委員をと、うこと

なるが、必然的に、その関係方面から受講者が多い結果になるは免れ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

これは文部省の意向する処が、また、これ自体が云々
後、今後の学校施設
で、原案通り、教育長の関係会議で見込方を要望する方針
決定する。

(二) 学校通学区域の改正について。
学校通学区の右について、討議に入り、先づ教育長
から、本田学区について一部部落を特例を認める。教育長
例と云うことは困る。
(森産業部長から、打ち合わせする方法で。教育長、栗井委
員から現在の学校施設のため将来を犠牲にしないよう述べ、討議の結果、町
全体を本田学区と一部部落を限つて。本人の希望たより本田学区への
特例を認めることに決定する。
次に豊田村について。森産業部から特例を認める等緩和案も提議、各委
員新かて、あらゆる角度から討議の結果、原案通り決定する。

(三) 昭和二十五年度予算について
昭和二十五年度予算の歳入歳出決定の結果後の知事折衝

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

かについて原案を上程
午前十一時四十分休憩
午後二時再會
右予算は原案の儘で審議を打切ることに決定する
午後二時三十分
五、次會の日程　二月三十日
六、議決事項
(一)商川縣教育長指導主事講習受講者選考委員會規程
(二)市等学校通学区域改正規程につき
(三)昭和二十五年度豫算について
七、會議錄署名委員の氏名
午後二時三十分閉會
昭和二十五年二月十日

大西義衛

委員大西義衛
書記吉田始

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一、昭和二十五年香川縣教育委員會定例會會議錄
昭和二十五年二月八日午後一時三十分開會（坂出市役所）

二、本席委員の氏名

委員長　唐津志都磨　　副委員長　大西義衛
委員　黒井秀雄　　委員　森延夫
委員　宮脇茂爵　　委員　植田淳一

三、委員の外議場に出席したる者の氏名

教育長　久保田英一　　總務課長　坂口義士
學校管理課長　久保隆美　　主事　菅重義

四、陳情

三、前會會議錄承認

四、陳情

五、會議に附したる議題

善通寺第二高校移轉坂出高校の拡充について

五、會議に附した議題

坂出高校の拡充について

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(1)高等学校通学区域改正規定案
委員会議案を上程朗読、直ちに討議に入り、森委員の笠間村当局と調査の実情を教育長に求め、教育長から去る六日の笠間村の懇談の結果を要約して、(1)笠田学区之の変更通知手続上遺憾の点があったこと、(2)種々都合があったと思はれるが今日まで陳情に対する決定の遅延したことに対する不満、(3)学校差の現実にあることに対する父兄としての教育上の懸念等であった。二木等の見解に対しては委員会の今日までの経過については、何等の遺憾の点がなかったが従来の経緯に鑑み委員会の自発的な卒直に説明し、委員会の決定そのものに対しても白紙に返すような形式において、更に再検討を願い公正妥当な結論を出して貰いたい。
この点に関する森委員の苦慮は要するものがあり、村長以下村当局の教育に対する熱意には、洵に感銘せざるを得ないが、一般論としても学校差の排除については今後一層積極的に努力せねばならない旨を述べ、森委員から時期的に早急に決めたいが次会まで熟考のため保留を希望すると。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

つぶて長尾町の実情を関係方面について、調査の結果を教育委から
申一希望は自由学区、申二は木田、申三は木田で特例を、説明後
自由学区は認められたい旨申出があったが、既定通り津田にて特例を認
める旨が問題であるとも、述べ、宮脇委員から是非自由学区との
要望、副委員長その他の委員から"並田、長尾とも尚十分考慮
したい"と述べ、次會までに決定を保留する。

(二)平衡交付金制度に伴う義務教育の標準教育費について、
植田委員から全国教育委員會協議會の申越もあり平衡交
付金制度により教育の不均衡を生ずるので右についての法律化への要望を
し決議したいと提議、なお対策として県井委員から上京する
ので関係方面之陳情又なり決議文の提出を煩したいと
述べ委員長から、決議文の提出を煩したいと
定さ小たが、否かを最後的に去る二月の協議で決
調査し、確実であれば次會に協議す
ることに決定する。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

次回の日程
一、會議錄署名委員の氏名
午後二時三十分閉會
昭和二十五年二月十日
二月十日

委員　森
書記　吉田

森
延
延
始
夫
夫

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

高松地区高等學校体育會規約案

第一章 名稱及事務所

第一條 本會は高松地区高等學校体育連盟と稱する

第二條 本會の事務所は高松市教育部學事課内に置く

第二章 目的

第三條 本會の目的は本會に加入する高等學校生徒全員を運動競技に參加せしめ以て高等學校体育の健全なる発達を圖るにある

第三章 事業

第四條 本會は前條の目的を達成する爲に左の事業を行ふ

(1) 加入學校間に於ける各種スポーツの競技會体育大會の開催

(2) 學校(徒)えのスポーツ指導と奨勵のための研究会講習会の開催

(3) 縣學徒体育會及他地区高等學校体育團体との連絡提携

(4) 其他本會の目的達成のために必要な事項

第四章 組織

第五條 本會は高松地区にある左の高等學校教職員生徒及縣市体育関係者を以て組織する

高松高等學校 高松商業高等學校

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

本會ハ前條ノ目的ヲ遂成スル爲ニ左ノ事業ヲ行フ

(1) 加入學校間ニ於ケル各種スポーツノ競技會体育大會ノ開催

(2) 學徒ノスポーツ指導ト奨勵ノ爲ノ研究會講習會ノ開催

(3) 縣學徒体育會及他地區高等學校体育團体トノ連絡提携

(4) 其他本會ノ目的達成ノ爲ニ必要ナ事項

第四章 組織

第五條 本會ハ高松地區ニアル左ノ高等學校教職員生徒及縣市体育關係者ヲ以テ組織スル

高松高等學校 高松第一高等學校 高松商業高等學校
高松工藝高等學校 高松女子商業高等學校
木田高等學校 香川高等學校 善通寺高等學校
第一高等學校

第五章 役員及會議

第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

一 會長 一名 一 副會長 二名 一 理事長 一名
一 常任理事 一名 一 理事 一六名 一 監事 三名
一 參與 若干名 一 顧問 若干名

第七條 役員ハ選定ハ左ノ方法ニヨル

加入校ハ常任理事一名理事一名縣市体育關係者ハ常任理事

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

各一名を選出し理事会をもって構成する　理事長は理事の互選とし副会長は理事会の推薦による監事参與　顧問は会長が之を委嘱する

第　條　會長は本會を代表し役員會の招集及司會に任じ會務を總理する
副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代表する
理事長は理事會の運營及重要事務を掌理する

常任理事は事業の執行に當り監事は庶務會計の監査に當る

參與顧問は本會の諮問に任ずる

第九條　理事會は毎營期の初め定期的に行う外會長が其必要を認めたる時或は理事半數以上の要請があった時臨時に召集することが出來本會の重要事項を審議する

第十條　役員の任期は一ヶ年とする但し後任者選出迄はその責に任ずる

理事の選出　重要役員の改任は四月中に行うものとする

第十一條　本會の會計年度は毎年四月一日に始り翌年三月三十一日に終る

第十二條　本會の會計予算決算或は會則の変更等　重要事項は理事會の議決を經なければならない

第六章　會計

第十三條　本會の財源は入場料寄附金加入校の割當金その他の收入たる

高松市

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第六條 理事會は毎年四月の初旬に行う外會長が其の必要を認めた時或は理事半数以上の要請があった時臨時に召集することが出来る。

出来本會の重要事項を審議する。

理事三分の二以上の出席により會は成立するものとし議決は多數決による

第十條 役員の任期は一ヶ年とする但し後任者選出迄はその責に任ずる

第十條 役員の選出 重要役員の改任は四月中に行うものとする

第十一條 予算決算或は會則の変更等 重要事項は理事會の議決を経なければならない。

第六章 會計

第十三條 本會の財源は入場料 寄附金 加入校の割當金 その他の收入による

第十三條 本會の會計年度は毎年四月一日に始り翌年三月三十一日に終る

第十四條 本規約の細則は理事會に於て別に定める事が出来る

第十五條 本規約は昭和三十五年 月 日より施行する

附 則

第一條 會長は競技會開催に必要な役員審判員を依嘱する

二その出来る

第二條 競技會はリーグ式による主体とし加入校の可及的多數の学徒指數別等の区分によって参加せしむる

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

二

と共に営業に支障のない日時にあてられることが必要である

第三條　開催する競技会の種目ルール、レーズン等の決定及会の運営等に関しては会長が夫々専門委員を幹事として依嘱しその任に当らしめ理事会の運営と相俟って本会諸事業遂行を円滑合理化する

第四條　競技会の記録は庶務幹事によって整理これを加へられる　評価反省会研究会が関係役員多数の参加のもとに行はれる様計画する

第五條　競技において優勝校　十五歳迄の個人に対して本会より表彰することが出来る

第六條　本規約は昭和二五年　月　日より施行する

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

2

（用紙を節約して下さい）

街の教室案

社會教育課

一、昭和廿五年の展望（シンポージアム）

1、講師、縣政代表、経済代表、新聞人代表

2、映画、CIE映画「ジユーニア交響音樂団」を事前上映

3、目標ー新しい年には誰しも希望を持せる、縣政、経済の動向につきもっときたい所、尚ジヤーナリストによって綜合的、批判的立場に立ってしらう。

二、教育委員會に何を望むか（シンポージアム）

1、講師、昭和廿五年度の志向（委員長）

教育予算について（教育長）

2、CIE映画「みんなの学校」事前上映、

昭和廿五年度予算案について

3、目標ー教育委員會も発足一年余、漸く本格的に動きかけんとする動向にあると思うので、その抱負、就中教育予算の重点は直接民意に

きくべく、諮問を求むべきであろう、

三、民主主義政治の運營（パネル）

1、講師 縣側、縣會議員、市會議員、勞働組合、商工者、女性各代表 一名

2、CIE映画「會議の持ち方」或は「法律になるまで」

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

放言予算について（教育長）
昭和廿五年度予算案概要説明
2、C-E映画「みんなの学校」事前上映、
3、目標ー放言生徒会も発足一年余、漸く本格的に動きかけんとすると思うので、その指導、教員、就中教育予算の重点は直接民意にきくべく、諒解を求むべきであろう、
三、民主主義政治の運営（井パネル）
八、講師 県側、県会議員、市会議員 労働組合 婦人者、女性 各代表 一名
2、C-E映画「今日議の持ち方」或は「法律になるまで」
3、目標ー民主主義は口では相当やかましく論じられているが、果して政治の面になにまで運営せられているであろうか、政治の場にたむろする人々と街の代表者によって逐一直に討議検討したい
（パネル 青年団体代表 四日少年院長、日立少女の家代表者、社会教育課青少年係）
八、講師
2、C-E映画「明日への若人」事前上映
3、目標ー青少年の不良化の問題は非常に大きい問題であるが、不良化防止策の根本は主旨少年を正しく育成することであろう。関係者による意見をきき新しい行き方を研究したいと思う、

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

3

七、医療制度と最近の患者気質（パネル）

香川県

1、講師、保健所長、県立病院長、薬剤士、保険課員、街の女性

2、CIE映画「新しい保健所」 事前上映

3、目標 1 最近の病気の傾向、病人気質、更に保健所、共済組合制度、医薬分業是非等について説明したい、

六、新時代の結婚は如何にあるべきか（シンポジウム）

1、講師 社会教育主事負、結婚改善連盟代表、婦人会代表

2、フオースター名曲集 事前映写

3、目標 1 見合結婚、恋愛結婚の是非、贅沢な結婚式費、嫁入りに沢山の仕度をする因習 などを除くために如何なる方法があるか、この問題は全日的に見て考えるべきか、媒酌結婚による弊害

2 因習の深い農村などで因習一掃の婦民運動の結としたい

五、家庭裁判所の窓口から見た家庭と社会（シンポジウム）

1、講師 判事二人、検事一人

2、CIE映画「英国の刑事裁判」 事前上映

3、目標 1 封建制度そのままにある日本の家族制度、今新民法は施行されているがその移行期にある現在まだ種々混乱が多い。その実情下の例話を聞き新民法普及の一端としたいと思う、

（用紙を曲げないでください）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

香川県

因習の深い蜂などで因習一掃の駆民運動を結としなをする因習 ないをこの経過に於着けるべきか、特的統婚による弊害を除くために如何なる方法が一番良いか、この問題は全日程に見て

七、医療制度と最近の患者気質（パネル）

八、講師、保健所長、県立病院長、薬剤士、保険課員、街の女性

2、C-E映画「新しい保健所」事前上映

3、目標ー最近の病気の傾向、病人気質、更に保健所、普済組合制度、医薬分業是非等について研究説明したい、

会議是非等について研究説明したい、

八、交番巡査の手帖から（パネル）

八、講師、巡査、犯罪統計課員、企画課員

2、C-E映画 スコットランドヤード 事前上映

3、目標ー警察第一線にある人々の苦心や苦悩の相視、更には新憲法下警察制度の説明をきくと共に社会秩序維持の為にお互に協力するようにしたい

九、シャープ税制と現行税制について（ニニホー・ゼロの）

八、講師 国税局員、県税関係吏、収税の第一線にある人

2、C-E映画「この妻の願いを」事前上映

3、目標ーシャープ税制は根本的税制改革として非常に好評で迎えられているが、その大略と、現在収税第一線に立っている人々の苦い経験談をきく

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(用紙を節約して下さい)

十、春霞おもやま鼎談（パネル）

1、講師、鼎下の文筆家、美術家、音楽家

2、CIE映画「オースター名曲集」第二輯 事前上映

3、目標 1 藝術家各方面の人々の鼎談を催し、それぞれの専門家に、本の上ならでは誰でも趣味を持つ人は誰でも趣味を持つ 会合からぬようなお話をうかがうことによって生活の余裕をお楽しみ、人生を愉快にするようなおすかとしたい

備考

1、全体的に箱分庶会式の標題になってゐるが、相応しくないかも知れぬが、そうした、尚分庶会式のものであれば情報宣伝を担当した弘報課が鼎下にあるので、社会教育課とては、あくまで教育の場として行りたい、題して「街の教室」としたいと思う訴求である、

2、大体月一回の予定で、この題は最近行うとしての議題集まる

川 係

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和二十四年十一月十日

香川縣教育委員會教育長

四國民事部
教育行政課長殿

學事に関する調査統計について

先般御照會がありました、Ⅱ教育委員會統計の中
7の月額経費総計については委員に対する報酬旅費
の月額であります。教育委員會全体の月額経費総計
は、別紙のとおりであります。恐れいりますが御訂正
下さい。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

From Alex.

小学校教育第二次研究集会

一、趣旨　文部省主催四国四縣小学校教員研究集会の成果を縣内各小学校に拡充し正しい研究集会のあり方を示しその精神によつて將来各学校で活溌に行われるようその契機を作る

二、日程・会場及び参会者

郡市別	日程	会場	参会者
大川	十二月十二日	丹生小学校	各校男女教員一名宛
木田	十二月九日	前田小学校	全教員
小豆	十二月十三日 十四日	池田第一小学校	各校より各研究班へ一名宛
香川	十二月十六日 十七日	佛生山小学校	社会科担當教員
高松	十二月十六日	松島小学校	各校半数宛
綾歌	十二月十日	岡田小学校	各校より各研究班へ二名宛
坂出丸亀	十二月二十日	坂出西部小学校	仝
仲多度	十一月二十九日 三十日	多度津小学校	仝
三豊	十二月八日	観音寺小学校	仝

三、指導者　鳴門参加者中より学校指導課において選定派遣する但し管内に鳴門参加者がある場合はこの限りでない

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

13 Jan 1950

昭和二十五年一月香川縣教育委員会臨時会会議録

昭和二十五年一月十三日午後一時二十分開会

一、出席委員の氏名

委員長　唐津志都磨　副委員長　大西義衛

委　員　森　延夫　委　員　宅間茂登蔵

委　員　植田淳一

二、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長　久保田英一　総務課長　坂口義七

補佐課長　城田明　社会教育課長　小林徳一

三、その会議録承認

四、会議に附した議題

昭和二十五年度予算其他に就て

(一)　補佐課関係

補佐課長から提出原案について説明　なお総務課長からも、補佐課と

の打合状況を報告、委員長から私報告について、既と重復の点。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

植田教育長から 施策の関係、学校建築要覧、避難地等の主管課との連繋を始め、その他の委員から、それぞれあるが 課の機能、調査資料の活用化の面からも ふりこの実施することが必要で、二の点について 特に根本的に課長会同か討議を要する等の意見があり、結論として 各項目に亘って、再検討することとし、原案通り決定する。

(二)社会教育課関係

社会教育課長から、原案各項目について説明があり、その中、図書館建設については 図書館法の趣旨に基き、一般社会教育施設については 成人教育並青年と巡回文庫に重点を置く旨の説明があり、社会教育委員の設置の目的は 社会教育の主力と市町村における社会教育のための連絡調整の機関であり、視聴覚教育はフィルムの購入に重点を、その他従来の図書館補助のなくなった事業については 連絡調整要求を説明、視聴覚教育の巡回状況、公民館の設置目途 歴史編纂等の諮問に対し答があり、原案通り決定する。

午後四時休会

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和三十五年一月十四日午前十時二十分再会

一、出席委員の氏名

委員長　南津志郁磨　副委員長　大西義衛

委員　黒井唐雄　委員　森　延夫

委員　宮脇茂誉蔵　委員　福田享一

二、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長　久保田英一　教育課長　坂口義七

学校管理課長　又保　隆　学校指導課長　八日市夫美

労務課長　山本董　教育研究所長　寺塚寛

三、会議に附した議題

昭和三十五年度議案、乗出案

(三)学校指導課関係

学校指導課長から提出原案各項に亘り説明、各委員から、原案中の認定講習は計画通り一年で実施すると講師受講教員、生徒等各方面に影響が大きいので二年間にするか、五日制にして実施するか、

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

四月下旬頃 夏休みをかけて一斉にする。勿等の意見があり、大学との関係もあるので認定講習会等は一応その頃と一般的には指導、特別施設の関係については疑義応答の後 川都施設をとの意見もあり、会等は一応原案通りとする。

なお学校体育指導中保健休養施設の活用及び体育館の利用については検討の後、会等は原案通りとする。

(四) 学校営繕関係

営繕課長から提出原案について説明 原案通り決定する。

(五) 教育研究所関係

学校指導課長および研究所長から 研究方針及び会等について説明、原案通り決定する。

(六) 学校管理課関係

学校管理課長から提出原案の概要について 義入中、高校授業料及び三百園に増額論成一つあることと、義出中、定員等については、文部省から

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

の新定員で編成してあること
となって、その他は原案通り決定する。
(七)職務課関係
職務課長から提出原案について説明、討議の後授業料は増額しないこと
四、次会の日程　一月十七日
五、議決事項　原案通り決定する。

昭和三十五年度予算、原案

宮腸茂登蔚

六、会議録署名委員の氏名

午後四時四十分閉会

昭和三十五年一月十四日

委員　宮腸茂登蔚

吉田始

書記

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

9 Jan 1950

昭和二十五年一月 唐津縣教育委員會 定例會會議錄

昭和二十五年一月九日午前十時十分開會

一、出席委員の氏名、

委員長　唐津志都麿　副委員長　大西義衛
委員　黒井雄一　委員　森延夫
委員　湯浅玄巳　委員　宮脇茂登蔭
委員　植田淳一

二、委員の外議場に出席したる者の氏名

教育長　久保田英一　總務課長　坂口義士
學校管理課長　久保隆美　學校指導課長　本田益夫

三、本會會議錄承認

四、會議に附したる議題

(一)教育私員免許法及び教育私員免許法施行法細則案について　地教行正の趣旨を説明、
學校管理課口上主事から提出原案について、
委員長から地教行の簡素化について意

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

見があつたが、本法の関係等から、原案、不決する。

(二)公立文教施設整備費国庫補助金について

総務課大林主事から、本会協議後、文部省との打合せ状況を説明の後、計画案について検討の結果、補助金は原案通りとして、起債不希望の町村は、調査の上、採択を考慮することとして、原案、不決する。

(三)昭和二十五年度予算概算要求について

調査課、社会教育課の右課案要求書を上程、次会までに審議することとする。

五、次会の日程　一月十三日、十四日

六、議決事項

(一)教育委員会法施行法同施行法施行細則

(二)文教施設整備費国庫補助金計画

七、会議録署名委員の氏名

午後零時十分閉会

昭和二十五年一月九日

委員　湯浅玄已

〃　湯浅玄已

書記　吉田始

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

27 Dec 1949

昭和二十四年十二月 香川縣教育委員会臨時会会議錄

昭和二十四年十二月二十七日午前十時二十分開会

一、出席委員の氏名

委員長 唐津志都磨

委員 黒井恭雄

委員 湯浅玄已

委員 植田淳一

副委員長 大西義衛

委員 森延夫

委員 宮脇茂登蔚

二、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 久保田英一

学校管理課長 坂口義七

教育課長 本田益夫

社会教育課長 小林健一

三、其の会議に付した事件

(一) 香川縣紙芝居演芸会規程及び同実演業者認定證交付規程制定の件

社会教育課長から、紙芝居実演業者の生活安定と指導の向上をはかる

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

るため、二の規程を制定したい旨、原案について説明。

大西委員から規程中の認定証交付に当り、身数料の徴収と関係から同業者は身体検査の必要を述べ、これに対し「審議会規程第六條中「三級吏員待遇のレを除き、つ三ことができる」を加えることと、認定証交付規程中に申請は除、縣立保健所の健康診断書の添付を規定することに修正を決する。

(二) 朝鮮人教師との産業組合提出原案について説明。原案を決する。

学校管理課長から

(三) 縣立農業学校併設について

委員長から、地元町村長は右陳情書について概略説明の後、農業学校の併設の儘では、昇格できないようであり、また他の方法の検討も併せ検討の要があるので、今会は審議を保留する。

(四) 中学校標準学力検査実施について、

学校指導課長から、提出原案について、標準学力検査実施委員会を組

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

織って、二川に当り、香兩附高中学、私立中学
等も同一歩調をとるよう前契約し、並べ易浅、黒井、香兩
学試験との関係について前記の
学力検査でもって、代えられないで、検査を受けて
おかなければならない旨答え、原案に決する。
なお、各会保留の検査要綱の内容と原案通り決定する。
五、次会の日程　一月九日
六、議決事項
(一)香川縣紙芝居審議会規程及び同業商組合設立契約書、
(二)朝鮮人教師との雇入について、
(三)中学校標準学力検査について、
七、会議録署名委員の氏名

午前十一時五十分閉会

昭和二十四年十二月二十七日

委員長　植田淳一

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

書留

記

吉田始

植田凉一

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

13 Dec 1949

昭和二十四年十二月香川縣教育委員会定例会會議錄

昭和二十四年十二月十三日午前十時三十分開会（善通寺中央小学校）

一、出席委員の氏名

委員長　唐津志都磨　　副委員長　大西義衛

委員　黒井秀雄　　委員　森延夫

委員　湯浅克己　　委員　宮脇芳登蔚

委員　植田淳　　

二、委員の外議場に出席した者の氏名

總務課長坂口義七　　学校指導課長　本田善夫

三、前会會議錄承認

四、會議に附した議題

(一)中学校標準学力検査実施について

学校指導課長から、原案の概要について説明。

本検査の縣独自性、実施時期、回数、要領、二十五年度の新制入学者選

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

との関連、教育の事務上の時間的限度等について、
御疑があり、検定表の中、本郷独自のものは三表以降で他は文部省からの、基本的なの左、作製したもので実施の関係部面と打合修正し、その後許す範囲において、なるべく回数を多くし時期は二月頃までに一回、その時々教員も他校のものが二回に当るよう、手兵入学者については、大体前年度通りで二十五年度については、文部省から通牒も、きている旨答え
委員長原案通り決定方はかり
湯浅委員から一部異例もあるが、実施要領については、
森委員からも、各校に影響するから、関係者の意見も聞かれないと、述べ、協議の結果、今後
討って直ちに是非は決めこれを
原案通り 決定(潜在的の内容はなお検討することとする。
(三)教育長の商川大学兼常勤講師承認について
商川大学学長から十二日付右について承認申越があった旨 委員長から
報告、植田、森委員から承認如何と、職責の重大性から教育長優先に

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

とり意見があり、
委員長から承認を得る事とし
また適当な後任を早急に決定されたい旨 附記する事を
そのように決定する。

(三) 坂出商業学校の明年度入学生徒定員について
委員長から定員を減すべきか、設備を拡充されたい
別途陳情書について 委員長から説明
いとの趣旨を説明 更に協議の上 今後の委員会で決定する事とに
する。

(四) 元観音寺商業高校施設の観音寺、善通寺両市からの陳情について 委員長から説明、協議の後
右について 地元町村長から
高校再編成の資産処理委員会を早急に開いて 解決する事とに 決定
する。

五、次會の日程 十二月二十七日
六、議決事項
(一) 中学校標準学力検査実施要領

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

(二)敬奇長の商川大学燕常勤講師承認
七會議錄署名委員の氏名
午前十一時五十分閉会
昭和二十四年十二月十三日
委員長 大西義衛
署名委員 大西義衛
署名委員 吉田始

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

5. Dec 1949

一、出席委員の氏名

昭和二十四年十二月香川縣教育委員會臨時會會議錄

昭和二十四年十二月九日　午前十一時開會

委員長　高津志都磨　副委員長　大西義一

委　員　黒井彦雄　委　員　森　延

委　員　湯浅克己　委　員　植田淳

二、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長　久保田英一　參事　坂口義衛

學校管理課長　久保隆美　學務課長　山本薫

三、其會會議錄一部削除承認

四、會議に附した議題

(一)昭和二十四年度追加予算について

其會決定後の際と折衝状況を經過課長から説明の後、審議未了の志度高校水産科實習室建設費、土庄高校体育館

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

建設費　三本松商校特別教室増築費　主要商校備品充
実費及び施設費、三本松商校備品充実費に一括審議
に入り黒井委員から三本松商校の問題で
なく全体に亘る松原委員長始め一部商校の問題で
聞き出ないよう
また森委員からも県下全体に拡充せ、年次
的に所有資産必理的に施すること（誤り）が必要の旨、述べ
教育長から計画の一端として考慮すべき
だが経費の地元負担関係から一部想案となったので、
二川は商校再編成の観点に沿って実施されるものであり、
地元の熱意とともに全面的に純化したいと。
ついで学務課長から施設の全面的地元実施したい旨
答え、原案通り可決し、全体計画は年末までに、
次期県会に提案の運びに至るよう実施

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

すること、決定する。

正午　休憩

午後一時再開

(二)　香川県教員組合要望事項について

委員長から要望書につき概略説明ありて

来援者、結核療養者、及び長期研修者、

産休私員ハ操作、義援教諭ニ文部省

定員外ハ関係も有るので、県定数條例と

共で、ない旨、説明。

なお二、について、要望趣旨ニ入れる

う要求すること、なつてをり、県洋会山口総務部

委員長も善処したい旨、内意ニ得てゐる旨述べ、

日宿直料その他ハ県政前項連から、今回は二、ニ提出

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一定期間

ないことに決定する

ついで鈴木関係中

避地を当分ついて、杨淺に入り

黒井委員から当分今までの支給分につ

計すること、取扱並べ、

敬商長 総務課長からも同様その取扱

会までに検討調整することを決定する

次に研修費については

一、次回議会までに交渉経過からも判

且つ、十月中に提出してほしいとの

委員長から、今までに、考慮することに決定

(三) 昭和二十五年度学校入学生徒定員について

学校管理課三本主事から提出原案について

異動報告及び説明

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

午後二時休憩
午後三時再開

討議に入り
黒井委員から入学生の定員は反芽が各校同率になるよう決定したい。
植田委員から資料として、過去の統計を綜合して、その上決めたい。また二の原案には財政私立中学校のものが入っていないこれは余裕をもたせたい旨意見があり。
なお最後的には二日で答える。
学校管理課長から、反落決定するまでには男動あるので、討究したいと述べられたが。
それぞれ協議の後。その他将来の決定について。
委員長、黒井委員から各校の均衡をとりたいと述べられたが。各校定員加除は今會はそのままにして。原案通り決定した。
全体的定員は二九でいいが。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

事情で一部変更することとする。

(四) 市等学校授業料減免について

学校管理課主事から提出原案の説明、協議の後、原案通り二七名を除することに決定する

(五) 観音寺第二市等学校名変更について

学校管理課長から提案の趣旨を説明、協議後、今會は決定を保留する。

(六) 教員の昇給、昇格について

給務課長から原案についての所要経費と、財源更正について説明

市員長から実施するのは二月機会にとの事と、予算更正を行わない旨述べ墓礎として知事と折衝して行けばとの協議の後一斉昇給と予算の更正を決定する。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

署秘

五、次会ハ日程　十二月十三日　午後十時　善通寺中央小学校

六、議決事項

(一)昭和二十四年度追加予算案

(二)昭和二十五年度学校学生復旧費

(三)学校授業料減免者

七、会議録署名委員の氏名　黒井虎雄

午後四時閉会

昭和二十四年十二月五日

委員長　黒井虎雄

書記　吉田始

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

30 Nov 1949

昭和二十四年十一月香川縣教育委員會臨時會會議錄

昭和二十四年十一月三十日午後一時十五分開会

一、出席委員の氏名

委員長 唐津志都磨　副委員長 西岸義衛

委員 黒井秀雄　委員 森延夫

委員 宮脇茂登莉　委員 湯浅克巳

委員 植田淳一

二、委員の外議場に出席した者の氏名

総務課長 坂口義士　学校管理課長 久保隆美

学校指導課長 本田益夫　社会教育課長 小林俊一

営繕課長 山本董雄

三、前会会議録承認

四、委員報告

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

CORRECTION

THIS DOCUMENT

HAS BEEN REPHOTOGRAPHED

TO ASSURE LEGIBILITY

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

30 Nov 1949

昭和二十四年十一月香川縣教育委員会臨時会会議録

昭和二十四年十一月三十日午後一時十五分開会

一、出席委員の氏名

委員長 唐津志都磨　副委員長 大西義衛

委員 黒井秀雄　委員 森延夫

委員 宮脇茂登莉　委員 湯浅克巳

二、委員の外議場に出席した者の氏名

総務課長 坂口義士　学校管理課長 久保隆美

学校指導課長 本田益夫　社会教育課長 小林俊一

営繕課長 山本董雄

三、前会会議録承認

四、委員報告

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

唐津委員長から教員組合の西安清があった旨報告
の後協議の結果次会の十二月五日午後一時から教員組合と懇
談会を開くことに決定
次に森委員から一週間前明潰会の会長及び副会長が未だ元
観音寺女子高等学校の明潰館を卒業生の同意を得ず財
団法人にすることとなったから宣敷くお願する尚学校が家屋
寮を利用することが出来るのは従前の通りである旨学校
側へも通知した旨活発な意見があった旨報告

五会議に附した議題

昭和二十四年二月追加予算要求について

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

坂口総務課長からこの議案は委員会事務局各課の要求をとりまとめたものであると説明した後各課提出の要求額を逐次説明先ず

総務課関係について

共済組合費の一三九二八九三円は公立学校共済組合に於て十月一日から恩給の対象とならない者に対し長期給付を実施するための追加であり財源は國庫補助と一般歳入である旨説明の後當繕関係の縣立学校営繕費を飯山高等学校施設費三五〇〇〇〇円、志賀高等学校施設費一八五〇〇〇〇円、土庄高等学校建設費三五〇〇〇〇〇円、三本松高等学校建設費三六〇〇〇〇円について順次説明次に学校管理課関係について

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

小学校費補手当は朝鮮語教師設置の手当て支出にあたっては流用をすることが出来ると説明し続いて県立学校費の需用費について飯山高校五二〇〇円、上基高校一、〇五〇〇円、松高校七〇〇、七四〇〇円別に説明した後上基高校の器械器具施設費三五、〇〇〇円を説明

建物購入費五〇〇、〇〇〇円は元善通寺高等女学校校主の住宅其の他の購入費で専門家の評価によれば一五〇、〇〇〇円程度のものであると説明

研修手当三〇〇、〇〇〇円は香川大学臨時養成科へ入学した教員の手当で一人当月一五〇〇円で四ヶ月分であると説明

次に学校指導振興費について

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

教育指導費三五一、四〇〇円は現職教員再教育講習費二〇七、四〇〇円と現職教員長期研修費一四四、〇〇〇円で現職教員再教育講習費は全額国庫補助である旨説明

学校給食費二八二、五〇〇円は「ユニセフ」物資による給食を実施する予算の旨説明

次に社会教育課関係について

視覚教育費四六、三一円は四国地区視覚教具本部への分担金であり保健体育三〇〇、〇〇〇円は全日本硬式卓球選手権大会香川県負担金二〇〇、〇〇〇円と第五回東西対抗バドミントンボール大会負担金一〇〇、〇〇〇円である旨説明

以上坂口総務課長の説明の後唐津委員長は指導課、社会教育課関係予算を一括審議したいと議場に計る

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

植田委員から現職教員の長期研修費について懸念
で組んであると云うが教育委員会にとっては是非
あるから云分実現するようせられたい旨発言続いて
黒井委員から長期研修費は増額であるかと質問が
坂口総務課長は増額である旨答弁した後現職教員
費、現職教員長期研修費、学校給食費、社会教育
健体育費ともに原案通り可決決定

次に委員長は総務課、学校管理課関係ヲ一括審議した
いと議場に計り質疑に入る

黒井委員から志布高等学校の水産科課程は設置すること
になったかと質問したに対して久保学校管理課長から昭和三五

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

年度より設置することとなり本年度は準備期間であると答弁
森委員から昭和二十五年度から生徒を募集するかと質向したに対し
久保学校管理課長からその通りであると答弁
委員長から何人位募集するかと質疑続いて昭和二十五年度から
設置するのは多度津高校もあることであるからもう少し充分考慮しなければならないと発言、これに対し久保学校管理課長は募集は約五十名である旨と東西に水産学校一校ずつ置くことは適当と思う、山口志度町長からも設置について話があつたと答弁
宮脇委員は北九州の水産学校設置に対する熱意はさかんで特に漁業関係方面の熱意は非常に強く香川県遠洋漁業について考へて見ても東讃が発達して居り地元に於ては是非来年度から実施する方向に進んでおると発言

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

次に植田委員から高等学校両編成の時東讃に水産科の必要を認めたが設置するにあたっては寧ろ津高校の分校として考へるか或は新設独立校と考へるかと質問があったに対し久保学校管理課長から形の上からは分校でないが経費節約のため実質的には分校的に考へたいと答弁

湯浅委員から営繕関係及び其の他の予算を短時間に決定することは困難であるから必要な時間がほしいと発言があったので唐津委員長は総務課長に決定は来月五日にしてはどうかと質したに対し坂口総務課長は差支ない旨答弁

黒井委員から土基高等学校、飯山高等学校の問題について綾歌郡の町村長会議の様子が変であるからこの

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

予算とくいちがうようになりはしないかと質問したに対し久保課長から既定の再編成の方針で進んでおると答弁

次に委員長から三本松高校の問題については一人三本松高校のみの問題でなく男子の学校へ女子がはいった学校は同一に考へねばならないのでないかと質問したに対して久保課長から地元が負担をすることが出来る時期がちがうから同一時期に予算化することは出来ないと答弁

湯浅委員からこの追加予算要求の資料を見れば内容が充分理解出来るかと質問したのに対し坂口総務課長から大体見積って居ると答弁。山本営繕課長からも建築費の単価は一四、〇〇〇円に黒井委員から琴平は単価八、〇〇〇円であるが高松とかわらないと発言があったに対し山本営繕課長は予算をぎりぎりにきりつめれば

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

実行上非常に困ると答弁の後、共済組合費、飯山高校運動場拡張費、朝鮮語教師手当、飯山高校機械器具室模様替費及び善通寺第一高校住宅購入費、小中校教員研修手当は原案通り可決決定し(3)志賀高校水産科実習室建設費(4)土庄高校体育館建設費(5)三本松高校特別教室増築費(6)三本松高校備品充実費及施設費(7)三本松高校備品充実費は次会に再審議することに決定

2、香川県教育委員会事務局出張所長専決規程案

坂口総務課長から提案理由を説明の後討議に入り

黒井委員から別記事項の六号はどうかと質問したに対して坂口総務課長から出張所長に充分注意をすると答弁の後原案通り可決決定

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

3 香川縣視覚教育專門委員規程改正案
小林社会教育課長から原案について説明があつた後
これを議場に計り原案通り可決決定

4. 香川縣使用料及び手数料徴收條例の一部を改正する條例案
坂口総務課長から既に通信教育を実施し授業料を徴收し居るにもかゝわらずこの根據條例がなかつたので縣條例として公布する案である旨説明の後委員長これを議場に計り原案通り可決決定

5 カーリンが氏に対する感謝決議案について
坂口総務課長提案の理由を説明した後書記をして朗読し委員長これを議場に計り原案通り可決決定
湯浅委員から右感謝文に署名して教育委員会として送別金を

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

同いてはどうかと云う提案があり委員長これを議場に計り
場一致これを可決す
湯浅委員重ねて委員会を開くがどうかと訊りし処大西副委
委長からなるべく深山出席する方が良いと思うと発言
委員長よりは刀一リヒ氏を打合して決定せられたし
と発言あり

六、陳情について

唐津委員長は坂口総務課長の報告の三豊郡荘内村の高等
学校通学区域の特例を認められたい旨の陳情を議場に計りし
処前会の決定通り十二月末日迄に学校管理規則に於て原案の
準備を進めることに決定す

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

次に委員長は教員組合からの西尾なる書につき詳細に計り
委員長かり まず越年資金は既定予算から支出できるかどうかと云
う質問に対して坂口総務課長から支出出来ると答弁
委員長は重ねて昇給昇格は現在の予算で支出出来るかと質
問したに対し大体主事はこの予算を全部執行すれば出来る。昇
給昇格はこの際是非考へる必要があると答弁
委員長はこの昇給昇格につき議場に計りし処全員賛成
続いて委員長はこの昇給昇格につき具体的に第一案、第二案、第
三案位を次会の未月五日迄に準備されたしと要望す
森委員からこれを機会に師範学校卒業者一部、二部の問題と
女子教員のをさえられて居た事を考慮するよう発言
委員長から定員定額は議会に提案するかどうかと質した処

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

坂口総務課長から予算の事前を必要とすると答弁
次に黒井委員から勝の文教委員に良く解るような
供するようにせられたいと発言
委員長は次に教員組合の要望の定員外に置くもののうち結
核療養者だけについては文部省に於ても考慮するそうであるから
勝議会に提出してもよいと発言
其の他予算に関する要望については議会に提出は国庭である
ということに決定

私立学校及び香川大学の補助については直接委員会は関係しない
ないが努力することに決定

研修費と越年資金については委員長から次会迄に予務局に

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

に於て考慮されたいと発言

次に唐津委員長から教育会館落成記念として縣文部大臣賞を得た油彩「老梅の図」を贈呈したいと提案全員賛成の後委員長より教員組合副委員長に贈呈す

七、次会の日程　十二月五日

八、議決事項

1、香川縣教育委員会事務局出張所長専決規程

2、香川縣視覚教育専門委員規程改正規程

3、香川縣便用料及び手数料徴收條例の一部を改正する條例案

4、カーリンが氏に対する感謝決議

九、会議録署名委員氏名　宮脇茂登蔵

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

午後四時十分閉会

昭和二十一年十一月三十日

委員宮脇茂登蔵

書記向井和夫

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Kagawa
Pref

(8 Nov 1949)

昭和二十四年十一月 香川県教育委員会臨時会議録

昭和二十四年十一月八日午前十時十分大西副委員長委員

長席につき開会

一、出席委員の氏名

副委員長 大西義衛
委員 延末
委員 宮脇茂登己
委員 森丹雄
委員 湯浅克己
委員 植田淳一

二、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 久保隆美
学校管理課長 久保英一
総務課長 坂本義士
社会教育課長 小林健一

三、前会会議録承認

四、会議に附した議題

一、教育功労者の表彰について

久保学校管理課長から議案は前会一応説明しておいたが候補者選定については次回に埋まがちの人々に重点を

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

置き大体各部市町村を廻て方針を決て実施
主任が審査した旨説明があり次いで大正鴻記が個人表彰
の各候補者について表彰理由を説明した後委員より
湯浅委員から審査の際に於たて同程度の者が現れてはいない
程度の者から一人を選んだ充分の理由があるかと質問があった
対して久保学校管理課長から内申は各出張所長と充候
のであるがこれ以上内申がなかったこと、充候補者と充候
補者以下について選考の理由を説明
黒井委員から表彰は知事がこれをきめるのではないかと
がありこれに対して久保学校管理課長から教育界未
が発言定してから知事は教育部面の表彰はしてみないと説明
次いで森委員が各郡市に一人位の被表彰者はいると思うが三豊
郡の校長二人の中一人は故諭を選ぶことできないかと質問をした
に対して久保学校管理課長から最選主義によりたい少数の
推薦しかなく二人の校長の中一人を落すことが出来ないほど

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

伯仲しているので二人を選定した旨説明
次に林社会教育課長から社會教育関係
功労は行わないで団体を表彰したいと述べた後、各表彰団体
の表彰理由を説明し質疑に入る
湯浅委員から図書館関係は表彰しないかと
社会教育課長は之に対して図書館については
植田委員からの表彰にあたって私生活の面をも考へたかと云う質
問に対して久保学校管理課長は良く調査した旨答弁
次で森委員から表彰の件数はあるか又記念品をだされないかと
云う質問があり久保学校管理課長からは表彰の予算
はない旨又一坂総務課長からは粗末な賞品を出すことは
考へものである旨夫々答弁
湯浅委員から表彰の日時について質問があり久保学校管
理課長からは之に対し日時については委員會にお計りしたいと
回答

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

次回副委員長から表彰については次回委員会に於て
たいと発言
坂口総務課長から委員が出席すると
の会議のある日時は事務局に於て決定
植田委員から表彰
たい旨発言があつた後原案通り決定す表彰者左記の通り
学校管理課関係
江口友之（高松）　小野龍一（坂出）　芥一男（丸亀）
堀　秀夫（大川）　高松一枝（木田）　田中英三郎（香川）
鳥居将弘（小豆）　矢代善々（綾歌）　杉岡茂（仲多度）
森　龍一（高瀬）　益次郎（三豊）　関友明（高松）
谷本喜秋（校舎の危急を救うたもの）　永井静（健康増進に貢献した者）　木村八十工（不遇な
児童を親切に導いた者）
故荒木己三郎　真鍋種治　故井口義一
（模範となるに足る事務職員）　柾原範一　藤尾八重　宮地

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

宇多郎（模範とするに足る校丁）
社会教育課関係
郡家村成人教育学級（成人教育）
村長 白川英一 青年団（青年団）
仁愛会。北浦青年団（青年団）
会長 梶本勝治 副長 湊武慶
苗羽公民館（公民館）
村長 河西覚 一の谷村体育協会（社会教育関係）
高松映画教室連盟
代表者 横井金男 村長 大森泰一

午前十一時二十分 休憩
午前十一時三十分 再開

久保学校管理課長から人事異動と朝鮮人学校に関して

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一一

安全会の要求がありたる場合、副委員長之を議場にはかりたる後、
三十分より午後十二時十五分迄秘密会に入る
五、次會の日程　十一月二十二日
小宮都市建物元小宮金女子高等学校、
六、議決事項
一、教育功労者の表彰に関し
二、會議録署名委員氏名　湯浅克己
午後十二時十五分閉会
昭和二十四年十一月八日
委員
書記　湯浅克己
向井和夫

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

28 Oct 1949

昭和二十四年十月香川縣教育委員會臨時會會議録

昭和二十四年十月二十八日午後二時三十分大西副委員長、委員長席につき開會

一、出席委員の氏名

委員長　唐津志都磨　副委員長　大西義備
委員　黒井秀雄　委員　森延夫
委員　湯浅克己　委員　宮脇義登嗣
委員　植田淳一

二、委員の外議場に出席した者の氏名

総務課長　坂口義士　学校管理課長　久保隆美
学校指導課長　本田益夫　社会教育課長　小林健一

三、前会会議録承認

四、會議に附した議題

一、昭和二十四年度学校教員臨時養成について

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

久保学校管理課長から、この議案は前会に大綱を説明したものであるが香川大学の都合により人員は初め八十名であったのが四十名となり又受講生の給与については在学期間中は支給しないこととなっているので本県においては平均一人一日の単価を三〇〇円として、補助金額は平均一五〇円となり愛媛県と同額を補助することとなっており徳島県と高知県は平均一五〇円を、補助しない旨原案について詳細説明の後質疑に入り

植田委員から、この要項は各学校へ通知したか又受講の希望者数について質問があったに対し久保学校管理課長から、急を要するので本月二十五日に各学校へ通知したから即承認願いたい尚受講希望者数は現在不明である旨答弁

大西副委員長から、受講生が香川大学へ入学すればその間教授上支障を生ずるのでないかと質問があったに対し久保学校管理課長から、受講の補充をして教授上支障を生じないようにしたい旨答弁

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

植田委員から他県の受講生の定員はいくらであるか又香川県の定員を五十名にならないかと云う質問があったに対し久保学校管理課長から他県の受講生の定員は高知県が一三〇名愛媛県が一二〇名徳島県が三十名であると回答次で佐藤主事から、香川県の定員は教室がたらないので四十名になったのである旨答弁

森委員から受講場所が高松市所在だけで行われるのであれば西讃方面の受講生は甚だ不便であるから三ケ所位で開くことは出来ないかと質問があったに対し佐藤主事から交渉をすると回答

植田委員から更に手当は他県並に支出するかと質問があったに対し久保学校管理課長から受講生に対する手当は補充者の給与との差額を支出したいと説明し佐藤主事からも大巾の補助が必要と思うと回答

三好委員から唐津委員長委員長席にスキ、香川副委員長委員長席を退き黒井委員から予算化の手を早く打つ必要があるのでないかと質問があっ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

たに対し久保学校管理課長から香川大学の方で実施案が確定するのが遅れたために昨教育委員会において予算化したと答弁した後原案通り可決

△、本田都庵指村立庵治本、小中学校教職員の給与について

久保学校管理課長から現在庵治本、小中学校には教職員が小学校三名中学校五名計八名勤務し生徒児童は小学校二二名、中二の中には患者の隔離された子弟も含んでおるがこの隔離された子弟の中から患者が発生することがありまた教職員はなるべく患者と接する場合があるので危険が相当あるから政令本五八号により給与を上げる必要があると説明があった後質疑に入る

黒井委員からその給与は手当であればその学校に勤ムしてゐるかと云う質問があったに対し久保学校管理課長からその学校に勤務中だけである旨答弁

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

植田委員から「三号俸以上あげるのであるかと云う質問に対し
管理課長及片山主事から「三号俸が基準である旨回答
大西副委員長から「庶務指導主事と小中学校の職員の勤務年数の質問があ
これに対し片山主事から「二番校に着は五年で校長は三年である旨答
弁した後原案通り可決

3. 教育委員会一周年記念募集教職員優良研究論文の表彰について
本田学校指導課長から「この入賞及び佳作に対して十一月一日を以て表彰し
十一月一日 生徒側十一月一日を以て表彰し
たい旨説明した後原案通り承認

4. 教育長の報酬について
坂口総務課長から「教育長の報酬は現在一六、〇〇〇円であるが愛媛県
知事が一八、〇〇〇円であるので九月三十日付で一八、〇〇〇円
に昇給したい旨説明があった後可決

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

三時三十分　休憩
三時三十八分　再開

五、四、委員長、副委員長、副委員長の任期が十月三十一日で満了する
唐津委員長から委員長選挙
から改選したい旨説明した後選挙の方法について議場にはかりたる所前
田通り投票により選挙を行うことに決定し続いて投票に入り宮脇委
員及び植田委員が開票立会人となる　開票の結果
委員長　唐津五票　植田一票　黒井一票
副委員長　大西三票　黒井二票　植田二票
で唐津委員長大西副委員長共に再選され、続いて唐津委員長
大西副委員長から人事異動について秘密会の要求があり
久保学校管理課長から人事異動について秘密会の要求があり
午後三時四十分から四時五十分迄秘密会に入り可決す

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

六、次會の日程

七、決議事項

一、昭和二十四年度小学校教員臨時養成について

二、水田郡庵治村立庵治小中学校職員の給与について

三、教育長の報酬について

八、会議録署名委員氏名

十一月一日

森 延 東 夫

湯浅 延

午後四時五十分閉会

昭和二十四年十月二十八日

委員 森 延 夫

書記 湯浅 延

同 井 和 夫

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

TO: Mr. Wada
Mr. Matsuura
Mr. Tanimoto

Mrs. Iwagaki S.

4 Oct 1949

昭和二十四年十月臨川縣教育委員会定例会会議錄

昭和二十四年十月四日 午後一時二十五分開会

場所 綾歌郡滝宮村 滝宮小学校

一、出席委員の氏名

委員長 唐津志都麿 副委員長 大西義衛

委員 西井秀雄 委員 森延夫

委員 久湯淺己 委員 宮脇茂登蔚

委員 久植田淳一

二、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 久保田英一 給務課長 坂口美一

学校管理課長 久保隆美 社会教育課長 小林建一

三、前會會議錄の承認

植田委員から前回に於て決定となつた学校指導課関係の予算の内訳並に備品の補助に於ても前向きの取扱いをされ度旨の申出があつた。給務課長から各年が少

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一、会議録を承認する

四、総務課長報告

坂之総務課長から前回可決した昭和三十四年十月追加予算に
て九月三十九日同三十日の両日県庁務所と接待した件
報告

(イ) 視覚教育関係は十三万円で妥決

(ロ) ホームプロジェクト関係経費は五万円で妥決

(ハ) 献本寄贈会関係経費は十五万円で妥決

(ニ) 退転手当五万円は妥当不適と解決

(ホ) 旅費振替免許法関係経費は人件費五名分と事務費八万円で
妥決

以上

この協定は妥当であるため県庁務所だけでは決定出来ず保

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

右総務課長の報告について

森委員から追加予算の提出と保留については良く解るが
経費については知事との接触に入る前に我々はよく検討を
済ます必要がある旨発言があり之に対して坂口総務課長から知
事の査定の前に詳細に報告する旨答弁、又唐津委員からも
知事との接触の前に委員会を開会し旨説明

三、会議に附した議題

(一) 唐川県社会教育主事の定数及び任期並に兼用発令に関する条例
案小林社会教育課長から六月十日社会教育法が出来たので県条例と
併せ規定する旨説明があり後坂口総務課長から本四条の社会教育
委員に対しては次に「学識経験のある者」の字句を挿入する修正案
の提出があり質疑の後修正公安委の通り可決決定す

(二) 公民館設置等に関する規則案

(未完)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

小林文部大臣 訓令第二十四号ニ依ル届出金ノ処置ニ

止についての規則でみる旨原案について説明があった後原案通り可決等

(三) 原田藤美術展覧会規則案

小林社会教育課長から美術展覧会に関する規則がなかったので関係方面と充分研究この規則を制定した旨説明があった後原案通り可決決定す

(四) 教育委員会成立一周年記念事業実施計画案

久保田教育長から昨年十月発足した教育委員会の記念事業について会議の上決定した旨説明があったので各課からその方法を示してきたので各課から原案を持ち寄り文部省当局からその方法を示してきたので各課から原案を持ち寄り文部省当局に於て決定することにつき

六、次会の日程

七、諸決事項

一、香川県社会教育委員の委嘱及び任期並に費用弁償等に関する条例

十月十七日

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

二、公民館設置に関する規則
三、香川縣美術展覧会規則
八、會議錄署名委員氏名

昭和三十四年十月四日

午後二時十分閉会

大西義衛

委員 大西義衛
書記 向井史和

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

三五教社委発第三号
昭和三十五年二月三十二日

四國民事部教育部長殿

香川県教育委員会教育長

教育長指導主事講習受講者選考について

文部省通牒、発文調地第三三号により募集した第四期教育長指導主事講習香川県受講志願者について左記のとおりの日程で選考が行われ、途中報告をしてあったが、受講者が決定したので別紙の通りお知らせする。

記

一、一月二十八日、文部省通牒「文調地第三三号」受附
二、一月二十九日、主管者を決定し、県内通牒文起案、印刷所へ廻す、
三、二月一日付（別紙一）通牒発送
四、二月三日、四国新聞、毎日新聞、朝日新聞に広告文掲載、
五、二月八日　教育委員会において選考委員推薦及び委嘱（別紙三）
六、二月十五日　願書締切、（應募者別紙二）印刷物のとおり。
七、二月十七日　選考試験
午前九、三〇―一二、〇〇　文部省送付の筆答試問

香川県教育委員會

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一、一月二十八日、文部省通牒、「文調地第三号」受附
二、一月二十九日、主管者を決定し、県内通牒文起案、印刷方(廻す、
三、二月一日付 (別紙一) 通牒発送
四、二月三日、四国新聞、毎日新聞、朝日新聞、朝日新聞に広告文掲載、
五、二月八日 教育委員会において選考委員推薦及び委嘱(別紙三)
六、二月十五日 願書締切、(應募者別紙二) 印刷物のとおり。
七、二月十七日 選考試験
午前九、三〇―一二、〇〇 文部省送付の筆答試問
午後一、〇〇―六、〇〇 委員による個人面接
八、二月十八日 決定
午前九、〇〇―一二、〇〇 方針協議
午后一、〇〇―三、〇〇 選定(別紙四)

以上、

香川県教育委員会

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

別紙(一)

二四発教委指第二一八号　　昭和二十五年二月一日

公私立学校長
香川大学長　殿
市町村教育委員会教育長
出張所長

香川県教育委員会教育長
香川県総務部長

指導主事講習受講者の選考について

別紙発調地方三三号学のとおり標記の講習実施につきて通牒があったので左記の通り本県受講者選考試験を行うことなつたから貴管下学校にありては校内教職員に周知徹底させ成るべく多くの有為の人材にご応募させるようお取計らい願いたい

記

一、目的　文部省通牒発調地第三三号にもとづいて本県下の教育長、指導主事講習受験者選考実施要領

二、日時　未定（文部省より追って通知あり次第志願者児童に通牒する）

三、場所　香川県立高松高等学校

四、出願手続　所定の願書受付期限　二月十五日正午必着の事
　　の願書提出先　香川県教育委員会事務局長学校指導課長
　　の出願関係書類

五、その他　詳細については文部省通牒発調地第三三号による

文部省通牒案

文調地第三三号　　昭和二十五年一月二十三日

香川県教育委員会　殿

文部事務官　岡口隆志

第四期（昭和二十四年度第二回）教育長指導主事講習実施について

標題講習については、前回の例に従い、下記により受講者を選定して下さい。なお変更及び未決定の事項については追って通知します。中学校、高等学校指導主事の特設ワークショップ別講習については、その選考方法に変更がありますので留意されるよう念のため申し添えます。

記

一、開催場所　東北、関東、近畿、九州の四ブロックに分け、仙台、東京、京都、福岡の四会場で行う

一、期間　昭和二十五年三月六日より向う十二週間の予定

一、講習の種類及び受講者数（一会場ごと）

教育長	およそ	五〇人
小学校	〃	八〇〇人
中学校高等学校指導主事	一級	五〇人
特設ワークショップ別計	およそ	一五人
		一九五人

なお、右の中学校高等学校指導主事講習の中の特設ワークショップ別講習の科目名及び会場地名並びに人数は左表の通りである

科目名	会場地名	人
農業	仙台	一五人
家庭	東京	一五人
保健体育	京都	一五人
商工	福岡	一五人

一、教育長の受講者割当数及び所属ブロック名　九州　二名

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第四期（昭和二十四年度第二回）教育長指導主事講習実施に関して実施した事項は左記のとおりでありますから通知しますは追って通知します。中学校、高等学校指導主事の、特設ワークショップ別講習については、その選考方法に変更がありますので留意されるよう会のため申し添えます

記

一、開催場所　東北、関東、近畿、九州の四ブロックに分け、仙台、東京、京都、福岡の四会場で行う

一、期間　昭和二十五年三月六日より向う十二週間の予定

一、講習の種類及び受講者数（一会場ごと）

講習の種類	受講者数
教育長	およそ五〇人
小学校指導主事	八〇人
中学校高等学校指導主事	五〇人
特設ワークショップ別	一般 およそ一五人
計	およそ一九五人

一、講習の科目名及び会場地名並びに人数

科目名	会場地名	人数
農業	仙台	一五人
家庭	東京	一五人
保健体育	京都	一五人
工業	福岡	一五人

一、教育長講習受講者　九冊

一、受講資格　小学校指導主事講習　二名
中学校高等学校指導主事講習　三名

一、受講者の受講者割当数及び所属ブロック名

(1) 都道府県別に並びに教育委員会を設け、受講志願者について左の送考資料にもとづき考慮の上送定するものとする。

A. 人物考査　別紙様式により志願者の所属長が記入して送考委員会宛提出する

B. 身体状況　別紙様式により医師の記入したものを志願者より提出する

C. 学業の経歴
D. 実務の成績
E. 研究論文又は著書
F. 志願者名票　} 別紙様式により志願者本人が記入して提出する

(2) 教育長講習受講者　教育職員免許法施行法施行規則（昭和二四、一二、一文部省令第三九号）第八條第一項各号の第一号より第九号までに該当する者

(3) 指導主事講習受講者　教育職員免許法、施行法施行規則（昭和二四、一二、一文部省令第三九号）第十一條第一項各号の第一号より第五号までに該当する者

なお中学校、高等学校指導主事講習のうち特設ワークショップ別の割当人員は含まれていない。

なお、右の中学校高等学校指導主事講習の中の特設ワークショップ別講習の科目名及び会場地名並びに人数は左表の通りである

科目名	会場地名	人数
農業	仙台	一五人
家庭	東京	一五人
保健体育	京都	一五人
工業	福岡	一五人

一、受講志願者は本年度第一志望、第二志望及び文部省直轄学校の教職員より教育委員会に対し受講志願の申込をなしたときは都道府県別に並考委員会において左の送考資料にもとづき考慮の上送定するものとする

A. 人物考査　別紙様式により志願者の所属長が記入して送考委員会宛提出する

B. 身体状況　別紙様式により医師の記入したものを志願者より提出する

C. 学業の経歴
D. 実務の成績
E. 研究論文又は著書
F. 志願者名票　} 別紙様式により志願者本人が記入して提出する

なお中学校、高等学校指導主事講習のうち特設ワークショップ別の割当人員は含まれていない。

一、受講志願者は本年度第一志望、第二志望及び文部省直轄学校の教職員より教育委員会に対し受講志願の申込をなしたときは都道府県の送考委員会において左の送考資料にもとづき考慮の上送定するものとする

A. 人物考査　別紙様式により志願者の所属長が記入して送考委員会宛提出する

B. 身体状況　別紙様式により医師の記入したものを志願者より提出する

C. 学業の経歴
D. 実務の成績
E. 研究論文又は著書
F. 志願者名票　} 別紙様式により志願者本人が記入して提出する

なお中学校、高等学校指導主事講習のうち特設ワークショップ別講習受講志望者は教育委員会に志願書類を提出するものとしその場合においては当該府県の受講者割当数のうちに含ませるものとする

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

志望講習名
及び開催地名

I 志願者名票

受講志願者氏名 ㊞

1. 氏名（ふりがな）		3. 性別	
2. 生年月日		4. 数年	
5. 本籍地			
6. 現住所			
7. 現職業及地位			

II 学業の履歴

受講志願者氏名 ㊞

1. 中等学校以上について在学し又は卒業した一切の学校を記入すること

年月日	学校名	修業年限	入学・卒業・退学の別	専攻科目

2. 学校以外で受けた特殊の教育経験技能

受講志願者氏名 ㊞

年月日	教育経験技能の種類

3. 受領した免許状合格した試験 獲得した資格 称号等

年月日	免許状 資格 試験 称号の名称

別紙用式（1、用紙は半紙型上質紙を用い所定の罫を引き毛筆又は複写によること。2、別紙五枚に書き分けること。）

五、試験問題の配布期日は後日電報をもって通知する

六、受講者の宿舎については各会場地（仙台、東京、京都、福岡共に予定しているが現在の宿舎難の実情にかんがみて十分のものを準備することは困難と思はれるので受講者各自において手配するよう指示されたい。

七、経費、受講者に要する諸経費（主として宿舎費）として一人一日平均凡そ一〇の円程度の単価で予算を計上しているなお用務地に近く通勤可能の受講者についてはなるべく通勤せしめられるよう指示せられたい、この場合にあっては交通費として適当額を支給する方針である

文又は着害

又は着者の種名	簡単な概況

の履歴

年代順に記入すること　受講志願者氏名㊞

名及学課級	在職の概要	在職期間	退職の理由

は現紙につぎたして記入すること

の状況　医師氏名 ㊞

cm	2 胸囲	cm	3 体重	kg	
現在					
病名及程度					
経過					
所見					

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Ⅴ 人物考査

志願者氏名　　請願長官私氏名 ㊞

1. 取扱上の訓練

イ. 彼の地位に対して十分に訓練されている
ロ. 相当に訓練されている　然心に修養を続けている
ハ. ほとんど訓練されていない又向上の意志ふかい

2. 組織力

イ. 非常によく仕事を組織し常に仕事が円滑に運ぶ
ロ. 概ね円滑に運ぶ
ハ. 混乱することが多い

3. 部下又は同僚に対する態度

イ. 部下又は同僚は彼を信頼し有力な指導者又は協力者として尊敬する
ロ. 部下又は同僚は彼の指導又は協力を受け入れるしかし然心には受け入れない
ハ. 部下又は同僚は彼を恐れ又は嫌う

4. 調和性

イ. 常に適当の調和を保つ　批判的にすぎず　又敏感すぎもしない
ロ. かなり調和を保っている
ハ. まじめすぎる　融通性がない

5. 独立性及び自信

イ. 常に確信をもって自若として事を処理する
ロ. 相当の確信を有するが　時々あわてる
ハ. 優柔不断　神経病である　頼りない

備考

1. 本表は志望者の現任の（現任駅にない者は最近の）所属長が記入して都道府県警察委員会完備保管とする。但し提出先は事務局学校指導課長である。

2. 記入は各項目の該当箇所を○で囲む

4　研究論文又は著書

年月日	論文又は著書の題名	簡単な概概

Ⅲ 職業の履歴

今まで一切の職歴を年代順に記入すること　受講志願者氏名 ㊞

年月日	勤務先	職名及官等級	仕事の内容	在職期間	退職の理由

(註) 欄が足りない場合は別紙につぎたして記入すること

Ⅳ 身体の状況　　医師氏名 ㊞

志願者氏名 ㊞

1. 身長	cm	2 胸囲	cm	3 体重	kg
4 既往症があるかあればその病名、それは最近の執務に支障あるか					
5. 現在は健康であるか疾患があればその病名それが執務に及ぼす程度					
6 身体上の欠陥があるか疾患があればその種類それが執務に及ぼす程度					
備　考					

志望講習名及び開催地名　Ⅰ 志

1. 氏名（ふりがな）	
2. 生年月日	
5. 本籍地	
6. 現住所	
7. 現職業及地位	

Ⅱ 学

1. 中等学校以上について記入すること

年月日	学校名	修

学校以外で受けた

2.

年月日	教育経

受領した免許状合

3

年月日	免許状

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

別紙(三)

昭和三十四年度第三回教育長指導主事講習会願者一覧表

| 決定番号 | 学歴 | 職歴 | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

| | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

備考 下記白井こる
は私有経験。二月
で満期による
五年以上 元文に
り失格、

| | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

	正	主	補		補	乙		
	212	211	210	209	214	213	215	
	香川二郎六年	香川幸次郎六年	一一に同じ	香川幸子六年	香川幸次郎六年	香川幸枝六年	香川幸次郎六年	
	小学校訓導 (15) 仲多度郡多度津	小学校訓導 (15) 仲多度郡多度津	一一に同じ	小学校訓導 (16) 仲多度郡多度津	小学校訓導 (17) 仲多度郡琴平	小学校訓導 (2) 現職	小学校訓導 (3) 神山小校長	
	指導事務嘱託	教育研究所員	同上	小学校事務嘱託	教育研究所員	事務局主事		
	三宅市照義	大林政一	藤本正重	上野一子	川井重光	瀧川碧	多田幸一	
	37	41	48	32	39	39	46	
	社会科	国語	社会科	音楽体操	教学	社会科	社会科教学	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

教育長、指導主事講習受講者一覧表

類別	氏名	現職	前歴	専攻教科	備考
教育長 第一回	本田益夫	学校指導課長	学務課長	数学	直轄選考
	河野一夫	県会議員、監査委員	香川師範教授	地理	
第二回	森崎隆	高松市教育部長	高松第二高校校長	英語	
	三木嘉光	琴平高校校長	丸亀女子高校校長	歴史	
第三回	久保田英一	教育長	高松経専教授	経済学	
教育 第一回	青木勇三	香大学芸学部教務長	香川師範男子部長	数学	
第二回	飯原好市	丸亀一高校長	高松女子高校校長	体育	
第三回	高塚寛	教育研究所長	高松市教育部長	教育	
	齊藤信康	工芸高校教諭	讃岐出張所教育課長	化学	
	香川正信	指導主事	丸亀高校教諭	国語	
	渡辺茂雄	〃	高松高校教諭	社会	
指導主事 第二回	福西正倫	香大香川師範教官	香川師範男子部教官	農業	直轄選考
	渡辺十工	指導主事	〃 女子部〃	家庭	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

| 初等指導主事 | | | 中等指導主事 | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

別紙三

3、教育長等講習選考委員名簿

香川県教育委員会

委員任命又は委嘱年月日	役職名	官職名	氏名	年令	備考
昭和廿五年二月十五日	香川県教育委員長		唐津志都磨		
〃	香川県教育長		久保田英一		
〃	香川県議会教育部常任委員長		茨木山治		
〃		香川大学学芸部長	松阪富之助		
〃		香川大学教育学部主事	松田我実		
〃		香川大学教育学部主事	笹島佐吉		

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

別紙四

教育長講習受講者名簿

香川縣教育委員會

住所	氏名	備考
香川縣高松市 三番町八番地	川口勇	九州ブロック
香川縣丸亀市 十番町十一番地	笠井利男	九州ブロック

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

初等指導主事講習受講者名簿

香川縣教育委員会

住所	氏名	備考
香川縣木田郡西植田村大字池田五百番地	伊澤武信	九州ブロック
香川縣仲多度郡亀水村千百九十五番地	吉弘照義	九州ブロック
香川縣木田郡平井町大字池ノ一一九一	瀧川碧	公務関係上東京又は京都ブロック希望
香川縣大川郡造田村大字是弘一六二七	藤本正重	九州ブロック名増加願提出中、

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

中等指導主事講習受講者名簿

香川縣教育委員會

住所	氏名	備考
香川縣坂出市 坂出町北新通町	東原政晴	九州ブロック
香川縣香川郡 円座村七〇五ノ二	藤田和夫	九州ブロック。 初等ノ名増加、中等ノ名減 員方ヲ文部省ニ申中であるが きかれぬ場合定員2名カ中ル

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Kagawa-Ken

學校教育費調査

（単位．円）

Ⅰ 行政費

1. 校長の給料	78,671
2. 校長の旅費	5,454
3. 小使の給料	36,000
4. 事務所設備費	2,000
5. 事務所消耗品費	14,754
計	~~38,789~~ 136,879

Ⅱ 教授費

1. 教員の給料	569,240
2. 教員の旅費	24,328
3. 學級消耗品費	53,410 50
4. 生徒活動費	97,104 30
5. 學級設備費	42,213 10
計	786,295 90

Ⅲ 運用費

1. 燃料費	21,500
2. 光熱費	100

77501 3

1.教員の給料	569,240	
2.教員の旅費	24,328	
3.學級消耗品費	53,410	50
4.生徒活動費	97,104	30
5.學級設備費	42,213	10
	計 786,295	90
Ⅲ 運用費		
1.燃料費	21,500	
2.光熱費	100	
3 印刷製本費	12,000	
4 通信運搬費	458	
5.雜費	7,230	
計	41,288	
Ⅳ 維持費		
1.簡單な修繕費	2,668	
2 材料費	1,200	
3 雜費	150	
計	4,018	
合計	968,480	90

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.